

## 水田酪農経営における労働構造

—福岡県前原町の事例により—

平 川 一 郎

(福岡県農業試験場)

HIRAKAWA, I.

The Structure of Labour on the Dairy Farming in Paddy Field Area.

## 1. 目的と方法

酪農においては50頭、100頭といった大規模な経営が出現し、行政的にも専業経営30頭以上、複合経営15頭以上といわれている。しかし一方では多頭経営としては技術的・経営的に未解決の問題を沢山含んでいると考えられる。中でも最大のものは飼料基盤の問題であり、次には労働の問題がある。家族経営として考えるとこの労働問題はいよいよ大きなものとなってくる。

そこで水田地帯に現存している20頭搾乳と10頭搾乳の経営を比較しながら、その労働の構造を検討してみた。方法としては、昭和47年2月1日より48年1月31日までの記帳と日作業の時間計測によって考察をすすめるが、時間計測については、昨年度に報告を行ったので、本年は主として労働日誌を中心として、労働および労働力の構造を明らかにしたい。

## 2. 調査地域及び農家の概況

調査地は福岡県の北西部に位置し、福岡市に隣接した糸島郡前原町池田東で、気候温暖、低湿な水田地帯であり、土壌は花崗岩を母材とする沖積層で表土は微砂質壤土である。なお部落の平均的な米収量は10a当たり465kgである。

記帳農家は6戸あるがここではとくに①と②の農家を比較して検討したい。経営面積は①225a②275aでともに部落の上層に属している。①において畑が多いのは、飼料作刈取の機械化にともない水田へ盛土して畑地化したものである。乳牛頭数は搾乳牛にして①20.4頭②9.2頭であり、延作付面積は飼料作①594a、②215a、稲作①110a②240a、その他に②はニンニクを20a作付している。

機械装備は、水稻が①も②も田植機とバイング、飼料刈取はどちらもフォレーザハーベスタ、ただし②は5戸共同である。耕耘が①45と15PS②35(5戸共同)と、15PS、搾乳が①ミルカー3台、②ミルカー2台である。畜舎は②が普通の畜舎であるが、①はセミルーズバーンとでもいいうるもので搾乳時は、普通の畜舎につなぎ、他の時に広い運動場に放しており、粗飼料も運動場で給

与されている。

47年の経営成果は農業所得でどちらも約260万円である。これから乳牛の増価、減価分を算入しない場合を計算すると①260万円、②229万円となる。若干②が低くなっているが、ほぼかわらない経営といえる。ただ①は酪農にウエイトがあり、②は酪農と稲作どちらにも力を入れているという点が違うのみである。

搾乳牛1頭当たり年間乳量は、①4,920kg、②4,606kg、米収量は①450kg、②468kgである。

## 3. 結果の概要

まず、労働力の構造について、調査対象の6戸をみると、全戸が3世代の家族を有しており、人員は6～8人である。農業専従者は2人が3戸、3人が3戸であり、補助者は1戸のみに2人いる。手伝いでいどは各戸に何人か存在している。雇川はほとんどなく、2戸がそれぞれ約20時間の雇用を行ったのみである。内容はニンニクの調製と、経営主の新婚旅行中の搾乳手伝いであり特殊なものである。3人目の専従者は長女、長男、妹それぞれ1名づつであり、労働力の基幹はあくまでも夫婦で、数戸に後継者がくわわっているという形である。考察対象の①は45才の経営主とその妻、②は50才の経営主とその妻、長女の3人であり、①は後継者がでてくる直前の形、②は後継者が労働力として参加しはじめた時期といえるであろう。

労働上の特徴をみると、①の20頭搾乳は1戸当たりには労働時間が多く、1頭当たりには②よりはるかに省力となっている。結果として、①が経営主、妻のどちらも労働量が多く、休日も少なくなっている。とくに休日では①で経営主が0、妻3日ということは今後の問題であろう。

季節別の労働配分は、①が良くなっている。1旬最高の労働時間は、②の371時間に対して、①は235時間であり、しかも農繁期でない時期である。これを個人別にみると、①が②よりもその最高労働時間が少なく、10時間以上労働の日数も少ない。なお、①の10時間以上労働の日の大部分は会議出席のためである。これらのことから、

対象農家の主要指標

項 目	農 家 番 号	1	2
経 営 面 積		225 a	275 a
う ち 水 田		147	258
水 稻 作 付 面 積		110	240
飼 料 作 付 延 面 積		594	215
成 牛 頭 数		21.4頭	12.0頭
搾 乳 牛 頭 数		20.4	9.2
47年農業粗収益		7,040千円	4,994千円
う ち 酪 農 部 門		6,293	2,979
47年農業所得(A) 註1		2,606	2,643
同 上 (B)		2,601	2,290
搾乳牛一頭当たり年間乳量		4,920kg	4,606kg
10a当たり米収量		450	468
家 族 人 数		7人	8人
農 業 専 従 者		2	3
" 補 助 者		0	0
" 手 伝 い 註2		3	4
雇 用 労 働 時 間 数		—時間	19時間
農 業 労 働 時 間 数		5,358	6,170
う ち 酪 農		3,666	2,706
" 水 稻 作		498	1,363
" ニンニク作		—	908
搾乳牛一頭当たり年労働時間註3		180	294
水稲10a当たり労働時間		45	57
経営主 年労働時間		2,796	2,390
妻 年労働時間		2,169	1,989
長 女 年労働時間		—	1,268
最高労働時間の旬		3月下旬	7月中旬
1旬最高労働時間		235時間	371時間
う ち 乳 牛 管 理		66	70
最低労働時間の旬		1月上旬	1月上旬
1旬最低労働時間		87時間	52時間
経営主	1日当たり平均労働時間註4	7.6	6.5
	" 最高労働時間	13.2	14.5
	1日当たり10時間労働以上の日数	56日	69日
	休 日 日 数	0	8
妻	1日当たり平均労働時間	5.9時間	5.4時間
	" 最高労働時間	12.5	13.5
	1日当たり10時間労働以上の日数	26日	46日
	休 日 日 数	3	11

- 註 1. 農業所得(B)とは、家畜増分と家畜減価償却費を算入しなかったもの。  
 2. 手伝いとは、年間労働日数59日以下のもの、専従者は150日以上、補助者はその中間である。  
 3. 乳牛管理労働のみで飼料作労働を含まない。  
 4. 年労働時間を366日で除したのもの。

20頭搾乳経営のほうが、労働配分が平均化していることがわかるが、これはまた1日4時間という乳牛管理労働を年中無休でやっていたれば、短期的な無理が困難となるのも当然といえる。

次に家族内部の労働の担われ方であるが、①は経営主と妻の2人で大部分の労働を行っており、②は家族員のほとんどを手伝いという形で動員している。このことは、酪農主体の経営と、水稲・ニンニクなどを導入した経営のちがいとも考えられる。酪農部門は、熟練と体力を要する作業が多く、とくに朝夕は一つの組作業となっており、不定期的な労働、老人、子供などの参加が困難なようである。それに対して、とくにニンニクなどは補助的な労働を吸収しやすいようにみられる。稲作もニンニクにちかい性格と考えられる。

これらの家族内の分業の問題と関連して、家族周期と規模の問題がでてくる。家族経営であるかぎり労働力が、夫婦2人から後継者を加え、その嫁をとり、また後継者夫婦2人へと変化するのはさけられない。その場合労働力の増加した時点で、大きな施設、資金を要する酪農部門を拡大するのか、いつでも縮少しうる、そして、施設と資金のあまりいらぬニンニクなどを導入するが得かは、十分考える必要がある。このことは、ますます専門的な多頭化がすすむ中で、水稲作の位置づけなども含めながら考察されるべきである。